

男女共同参画都市宣言

雄大な富士山のもと

世界につながる駿河の海をのぞみ

未来に向かって流れる富士川とともに

さまざまな歴史と伝統を織りませ、発展していく富士市

このまちで生活するわたしたちは

心豊かに、自分らしく生きるために

ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

一、女と男が、おたがいに認めあい、共に責任を分かちあいます。

一、女と男が、家庭でも、地域でも、仕事でも協力しあい、共に明るい未来をつくり
つくりま

一、女と男が、あらゆる人と支えあい、共に生きる安全で安心なまちをつくり
ます。

一、女と男が、個性と能力を発揮しあい、共に夢や目標に向かって努力します。

平成21年9月9日

富 士 市

■前文

○富士市の象徴—富士山・駿河湾・富士川

富士山や駿河湾、富士川に象徴される豊かな自然は、富士に生きるわたしたちにとって、かけがえのない財産であり、心のより所でもあります。雄大な富士山、国際化の時代に世界につながる駿河の海、悠久の時代から未来へと流域の人々の暮らしを支え続ける富士川の流れというように、富士市の空間的・時間的な広がり表現しました。また、「富士山」から「富士市」、「このまちで生活するわたしたち」という流れは、遠景から近景へ、そして人々へと徐々にクローズアップするイメージで構成されています。

○合併を繰り返し、発展していく富士市

現在の富士市になるまでには、村々の合併、昭和41年の旧富士市・吉原市・鷹岡町の合併、さらには平成20年の富士川町との合併を経ています。度重なる合併を経てもそれぞれの地域性を生かしながら、地域の歴史と伝統を受け継ぎ、互いの良さを出しあって今日まで発展してきました。「織りませ」という表現には、さまざまな色合いを持つ縦糸と横糸が織りなす美しい反物のように、それぞれの地域がもつ伝統と文化を互いに高めあいながら、富士市がより一層発展するようとの願いが込められています。

○このまちで生活するすべての人のための宣言として

「このまちで生活するわたしたち」の表現には、富士市に住む人はもちろん、勤務する人や通学する人、生活圏として買い物に来る人なども含んでおり、広い意味での市民を対象にした宣言にしたいとの思いを込めています。富士市で生活するすべての人が、心豊かに、性別にかかわらず自分らしく生き、よりよい富士市の未来をひらくための「男女共同参画都市宣言」です。

■条文

「女と男^{ひと}が」と「共に」をすべての条文に共通するキーワードとして入れ、理解しやすさと読み上げたときのリズムを重要視しました。また、「女」と「男」と書いて「ひと」と読むのは、全国的に使用されている表現で、男性も女性もすべての人は「人」として対等であることを示します。富士市の男女共同参画を推進する事業名にも多用されています。

○条文（一）：人権

富士市の男女共同参画のキャッチフレーズ「おたがいに認めあつて女と男^{ひと}」をもとにした条文です。また、権利と義務は表裏一体であり、男女共同参画は何かをしてもらうだけではなく、自らの責任を伴うものであることも明確にしています。

○条文（二）：ワーク・ライフ・バランス

「でも」を繰り返すことによって、ワーク・ライフ・バランスが意味する「仕事と生活の調和」の中には、ここに挙げた家庭や地域や仕事だけではなく、自己啓発や趣味といった多種多様なものが含まれることを示す意図があります。また、「家庭」「地域」「仕事」は、これまで比較的重きを置かれていなかったものを先にするよう順番に配慮しました。「明るい未来をつくります」の表現には、個人が仕事と生活の調和を図ることが、地域・社会・国全体の調和につながり、さらには、よりよい地球の未来を築くことにもつながっていくようとの思いが込められています。

○条文（三）福祉・国際化

障害の有無や国籍にかかわらず、すべての人が対等な関係で相互に支えあう、共生社会実現への願いを込めた条文です。

○条文（四）性別役割分担の解消

現実的な「目標」と人生における大きな「夢」とを併記することで、夢を夢のまま終わらせずに、目標に変え、努力によって現実として切りひらいていくという意味を込めています。